HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	第五章　北海道帝国大学の創設（一九一八～一九三〇）
Citation	北大百年史, 通説, 209-258
Issue Date	1982-07-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/30016
Type	departmental bulletin paper
File Information	tsusetu_p209-258.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

第五章　北海道帝国大学の創設（一九一八～一九三〇）

本章では、一九一八年（大正七）の北海道帝国大学の創立から、一九三〇年（昭和五）前後までの時期を扱う。この時期は、大学の独立、医・工・理各部局の新設など、本学にとっての大きな発展期であった。人文系学部を欠いたのが最大の難点であったが、敗戦までの大学の体制は一九三〇年までにほぼつくり上げられたといってよい。このような発展の背景となったのは、第一次世界大戦期からの日本の経済発展であり、また北海道拓殖の完成・整備であった。

新設された諸学部はそれぞれ設置の背景が異なり、組織方針や理念の上でも多少の相違があったと思われる。農学部もまたこの時期に充実整備され、それぞれ日本の高等教育体系の中で特色ある地位を占めることになった。札幌農学校以来の一直線な発展とは違って、この時期から本学は、多様な素質と目的を有する複数部局の総合体となった。この時期に確立された全学的な運営の方式や学部運営の方法、事務組織など、戦後の時期まで連なるものが少くない。

一方、急増し複雑化した学生生徒たちは、時代の社会思潮から直接の影響を受けるようになった。一九二八年（昭和三）の文武会事件は、革新的な社会思潮の反映であるとともに、一般学生生徒と、集権化した大学当局との対立を示すものでもあった。左翼学生運動の取締りは次の時期に強化される。

以下、第一節では一九二六年（大正一五）の創基五十周年記念式典前後までの大学の発展を述べ、第二節では理学部の設置を含めた各部局の状況と大学運営について、第三節では学生の状況と学生運動について述べることにする。

第一節　北海道帝国大学の設置

設立にいたる経緯

本学を独立の北海道大学に発展させたいということは、一九〇七年に東北帝国大学農科大学が設立された当時からの希望であり予想であった。東北帝国大学農科大学の開学式における牧野文相の祝辞でも「農科大学成立は実に他日独立の北海道大学を成立せしむべき基礎」であることが述べられていた。一九一四年（大正三）十一月二十七日の『北海タイムス』は、「北海道大学」と題して次のような論説を掲げた。

東北帝国大学の一分科たる農科大学は其歴史沿革よりして、其校風気風よりして、其設備の完整し其資財の豊富なるよりして、之を独立せしめ北海道大学の基礎たらしむるの一事は何人も恐く異存無かるべし。唯其独立の時期は問題たるも、明年仙台に医科大学開設せらるれば、東北帝国大学は既設の理科と併せて始めて大学らしき大学となり、強いて其歴史を異にし、其校風を異にする農科大学を留保し置くの必要を見ざるに至るべし。抑も札幌農学校が農科大学と改められ、東北帝国大学の一分科となりしは、一に東北帝大其者の基礎として、本部として必要なりしに因る。（中略）従つて或時期に独立すべきは既定の事実にして、其時期が幸ひにも明年九月を以て到来するとせば、農科大学当局と一般道民とは今より十二分の覚悟を以て此絶好の機会を逸し去らざる用意あらんを要す。北海道大学開設は天下の公論にして、其提唱は何人も遠慮するを要せざる事なるも、現に農科大学関係者としては率先提唱の致し難き義理合ひもあるべく、又北海道大学開設の如き大事業は之を文部当局と学校当事者とのみに依頼して晏如たるべきにあらず。若し唯他力に拠り自然の推移を待つ如くんば、必要当然の運命なる北海道大学の創設も或は理想として理論として、今後十年二十年閑却し去らるるやも知れず。本道は拓開既に四十余年、幾多主脳官吏の来往を見たり、幾多官制法規の変更を見たり、拓殖鉄道は敷設せられ、港湾は修築せられ、河川の浚渫道路の改良亦見るべきものあり。而して移民殖へ、生産増加し、物質的北門鎖鑰の根底漸く定れるも、之を精神的に見て一札幌農学校の後身

たる農科大学以外殆ど永遠に記念すべき一物も之れ無きにあらずや。乃ち道民協力一致、拓開四十余年の本道文化を結晶せしめて北海道大学を建設せば、所謂拓殖の生きたる記念として光彩陸離、将来の貢献亦甚大なるべし。吾人は不取敢明年九月を以て農科大学の分離独立を主張し、分離独立と共に直に北海道大学を創設し、少くとも大正七年即ち開道五十年迄には理科工科若くは医科或は法科文科の一乃至二科を増置して、其形体に於て、其実質に於て、天晴北海道大学たるの標榜に背ざらんを希望す。理工科は教授共通の点に於て、器具器械費節約の点に於て、又現在の農科に既に理工科の基礎たるべき学科目あるに於て、諸種便宜あるべく、医科は将来附属病院たるべき区立病院の案外完備しあるを多とすべく、法文科は唯教授を得、図書館の設備を完全ならしむれば可なるを以て、比較的容易に設置し得べし。其果して何れの分科を併置すべきか、其先後如何の問題は先づ第二として、吾人は農科大学の独立と北海道大学の創設とを主張し、官民有志に於て予め何等かの用意あらん事を至嘱す。（後略）

仙台の東北帝国大学における医科増設の計画が進んだことが、農科大学の独立や分科大学新設の希望をもたらしたことがうかがわれる。開道五十年に当たる一九一八年（大正七）を期して北海道大学を独立させたいという記者の主張に対しては、佐藤農科大学長も同感の意を表し、また大学独立には民論の勃興支援を要すること、総合大学たる実をあげようとすれば、とりあえず理工科ないし医科大学の増設が必要であることを述べている（『北海タイムス』一九一四年一月二十六日）。

増設すべき分科大学の種類に関しては、佐藤学長の談話は農科大学との研究教育の総合性からして、理工科大学に力点をおいたものだったが、一面、当時の札幌区が区立病院の改築に当たって将来医科大学の基礎たるべき附属病院の設備を整える可能性があったことも無視できなかった。現に東北帝国大学医科大学は、仙台医学専門学校―医学専門部と県立宮城病院を基礎として新設されようとしていたからである。北海道民や札幌区民の希望や熱意も大学設立の大きな力となることが期待された。

大学独立問題が具体化したのは、一九一六年（大正五）に入ってからであった。一九一二年（明治四五）設立されて以来休眠状態にあった北海道帝国大学設立期成会は、この年五月、活動を開始し、北海道庁長官俵孫一や、札幌区長阿部宇之八も上京して高田早苗文相に面談するなど、地元の要請運動が活発になった。文部省および大学当局もほぼ大学独立問題への合意を遂げた。

新設すべき分科大学については、地元の運動は医科大学を優先し、文部省および大学当局も医科を計画するに至っていた。一九一六年五月二十八日の『北海タイムス』紙上の佐藤学長談話は、開道五十年の一大記念として独立北海道大学の設立を説き、現在最も必要とされるのが医科大学であり、かつ区立札幌病院の充用によって設立経費を縮小することができると述べている。

分科大学の選択に関してはもともと医科と理工科の両論があり、医科大学に関しては、北海道に最高学府が必要か、入学志願者を充足できるか、研究実験上の材料は不足しないか、寄附金に頼る継続事業に不安はないか、研究・教育上の総合性から見れば理工科大学が勝るのではないかなどの反対意見もあった。

また北海道帝国大学の独立と分科大学の新設それ自体も、当時東北帝国大学が計画していた工科大学の新設や、九州帝国大学が計画していた農科大学新設と競合する性格をもち、特に東北帝国大学の総長北条時敬は、農科大学の分離独立を尚早とし、否定的な態度を持していたと伝えられる。

一九一六年八月二十六日には全道記者大会が北海道総合大学設置を決議するなど、北海道民、札幌区民の強い要望を背景として、九月二十二日には医科大学創立費一四六万円（うち一五万円は予科拡張費）、八か年継続支出の閣議決定を見るに至った。しかし、この一四六万円はいっさい国庫に負担を及ぼさないことを前提として承認されたので、その財源は農科大学の所有地の売却や、北海道地方費や札幌区よりの寄附および民間財界の寄附に依存せざるを得ない

状況であった。

予算案は、一九一七年一月、帝国議会の解散によって不成立に終わったが、同年七月特別議会において、一九一七年度から二四年度に至る八か年継続の医科大学設立予算が承認された。

創設資金

創設資金は、北海道地方費よりの寄附金一〇万円をはじめ、三井八郎右衛門、岩崎小弥太、古河虎之助、久原房之助、富士製紙社長原六郎、安田善三郎、住友吉左衛門、北海道拓殖銀行頭取水越理庸、山下亀三郎、新田長次郎、北海道炭礦汽船取締役会長団琢磨、王子製紙専務取締役藤原銀次郎、田中平八、田中銀之助など三一人より三八万九〇〇〇円の寄附を得、札幌区は附属病院建設費と農科大学所有地の引受けを含めて約一〇〇万円を負担する予定であった。区立病院を整備して寄附するという当初の構想は、この時期には区立病院改築費を留保して新設大学に寄附する方針に改められていたのである。農科大学所有の宅地を札幌区が一括して引き受けるという方針は、のちに競争入札による一般への払下げに改められ、その代金一三〇万一一二五円を得た。医科大学創立費は、一九二一年度から二五年度にかけて追加され、二三〇万円余の支出を見、総額三八三万七五九六円に達した。物価の上昇や計画の拡大のために、当初の予算額の倍以上となり、国庫に負担をかけないという方針は守られない結果となった。寄附金および土地払下代金の合計は一七八万円余であって、これは創設費総額のおよそ四六%に当たっている。

札幌区立病院そのものを寄附するという方針がとられなかった理由として考えられるのは、札幌区の側には、大学病院は研究・教育を本務とするので区民の診療本位の運営は期待できないのではないかという不安があり、大学側には逆に病院の運営に区側の要望が強く作用するのではないかという危惧があったことである。しかし、後に述べるように、医科大学のスタッフを構成するさいに、区立病院が果たした役割は無視できないものがあった。

北海道帝国大学の設置

一九一八年（大正七）四月一日公布施行の勅令第四三号をもって、札幌に北海道帝国大学を置き、従来の東北帝国大学農科大学を北海道帝国大学農科大学とする旨が定められ、同時に勅令第四四号をもって北海道帝国大学官制が定められた。官制によって総長、事務官、学生監、書記の職員が置かれ、総長は農科大学教授佐藤昌介が兼任し、佐藤はまた農科大学長に補せられた。従来の土木工学科を附属土木専門部、水産学科を附属水産専門部と改め、附属大学予科とともに北海道帝国大学に直属させた。予科主事には同教授渡辺又次郎が、土木専門部主事には同教授坂岡末太郎が、水産専門部主事には同教授藤田経信がそれぞれ補せられた。新設の分科大学つまり医科大学およびその各学科を開設する期日は文部大臣がこれを定めることとされたが、この年十二月六日大学令が公布され、医科大学は、翌一九一九年四月一日医学部の名で官制化されることになった。

北海道帝国大学の成立は、予定したとおり開道五十年に際会し、また札幌農学校の開設から数えて四二年、東北帝国大学農科大学への昇格から数えて一一年の後に当たっていた。大学は一九一八年十一月二十九日従来の東北帝国大学記念日六月二十二日（設置勅令公布の日）を、北海道帝国大学祝日三月一日と改めた。これは翌年の帝国大学令公布の日を見越して定めたものだったが、実際には帝国大学令および帝国大学・学部設置の勅令が一九一九年二月六日に制定されたため、大学は一九年九月に大学祝日を二月六日と改めた。

一九一九年二月七日公布の勅令第一三号によって、北海道帝国大学に農学部および医学部を置くことが定められ、四月一日から施行された。新学部の設置を前にして、大学創立第一回祝日（三月一日）に当たり、佐藤総長はおよそ次のような式辞を述べた。

> 今や媾和の機運到来其論戦酣なるの時に当り、帝国は実に世界五強の一として万邦の尊重するところとなり、其信望其地位弥々益々向上するに至れり。此際此時北海道帝国大学は独立綜合の制度を取つて創立せられ五帝国大学の一に列し、札幌なる

学都に於て大学の権威を立つるに至れり。而して今や其一周年祝日に遭遇す、欣懐何を以てか之に加えん。

思ふに学術は国境を有せず学理は共通性を有す。天下何物も学術学理の探究を妨ぐるものなし。霊智を以て自然の玄理を闡明して之を人生の利用に供し其幸福安寧を増進し以て造化の恵与を普及せしむることは、是れ学者の人類に対する責任にして又国家に尽すべき義務なりと信ず。抑々明治の初年本道の拓殖創業の際に当り、早くも高等の学術技芸を修むる人士を養成し以て本道の拓殖に貢献することを期待せる先進の計画は、寔に時代の要求に応せるものなりと謂はざるを得ず。爾来星移り物換り国家の進運と共に幾多の変遷沿革を経て今日本学の第一周年を記念するに至れり。先進の遺業を継承せる本学の使命は亦重大なるものありと謂はざるを得ず。

独立総合大学への一歩を踏み出した喜びと将来への抱負をうかがわせるものである。

四月一日、佐藤は総長専任となり、農科大学は農学部に改められ農学部長には教授南鷹次郎が補せられた。

医学部の設置

医学部の設置経過を見ると、一九一八年文部省は創立委員として東京帝国大学より青山胤通、限川宗雄、佐藤三吉、小金井良精、永井潜、長与又郎の六名を、札幌区立病院から石原弘、秦勉造の二名を委嘱し、医学部の組織・人事・設備等の構想を進めた。一九一九年から予科入学生を増募し、翌年には解剖学、法医学、医学部本館の新築工事が完成し、一九二一年（大正一〇）には附属医院の設置が認められ十一月医院本館の完成を待って診療が開始された。こうした準備を経て、一九二二年四月、初めて医学部第一期学生六七名を迎えたのである。

創立期の各科の中心として予定された教授陣は次のとおりであった。すなわち区立札幌病院の秦勉造（外科学）、香宗我部静（耳鼻咽喉科学）、朝鮮総督府医院の有馬英二（内科学）、東京慈恵会医学専門学校の今裕（病理学）、東京帝国大学の中川諭（内科学）、志賀亮（皮膚秘尿器科学）、永井一夫（小児科学）、山崎春雄（解剖学）、宮崎彪之助（生理学）、三輪誠（薬理学）、太黒薫（医化学）、大野精七（産科婦人科学）、伝染病研究所の中村豊（細菌学）といった人々で、ほとん

どすべてが東京帝大の出身であり、少壮の医学者が多数を占めた。

一九二一年五月秦勉造が初代医学部長となり、十月には有馬英二が初代附属医院長となった。附属医院はこの年四月勅令第一一八号をもって設置され、十一月には早くも診療を開始した。医学部学生の授業開始に先だつこと五カ月である。当初設置された臨床講座は内科学と外科学のみで（基礎・臨床の各講座が完備するのは一九二四年である）、担任者が繁忙を極めた様子は『北大医学部五十年史』に詳しい。附属医院の開設は、早くから北海道民、札幌区民の待望するところだったから、開院と同時に患者が殺到し早朝六時から開院を待つ人々もあったという。札幌区には翌年市制が施行されるが、市域の北端の空茫の地であった病院の周辺には、にわかににぎやかな一街区が誕生した。

病院の設置に先だって、一九二〇年（大正九）九月に看護法講習科が設置され、看護婦の養成を開始した。講習期間は二年、入学資格は高等小学校卒業以上で年齢一六歳以上三〇歳未満の者、学科と実習を授けた。のちの厚生女学部、戦後の看護学校・医療短大の前身である。このほか、附属医院には産婆の養成施設も附置された。

高等教育機関の拡張

北海道帝国大学が創設された一九一八年（大正七）という時点で、日本の高等教育機関の大きな改革が行われた。同年の大学令の発布がそれであり、また同年我が国で初めての本格的な政党内閣として登場した原敬内閣による高等教育機関拡張計画がそれである。大学令は高等学校令とともに、臨時教育会議への諮問と答申に基づいて立案されたもので、公立および私立大学の設置を認め、一方総合大学を本来の姿とする立場をとりながら単科大学の形態をも認めた点および大学の構成要素を学部（従来は分科大学）とした点を骨子とする。いずれもこの時期以降の高等教育機関の拡張発展をもたらしたものであった。すなわち官立大学の整備充実を中心とし、公私立大学の許容によって大学教育の周辺を拡大するものであり、大正期の経済的社会的発展に呼応する性格を持っていた。同時に、大学令において、「国家に須要なる学術の理論及応用を教授し並に其の蘊奥を攻究す

る」という本来の目的に加えて、「兼て人格の陶冶及国家思想の涵養に留意すべきものとす」という目的を掲げることによって、大学に思想善導の一翼を担わせ、過激化を防止する役割を課した点も、この改革の一つの特徴であった。

原敬内閣の中橋文相による高等教育機関増設計画の内容は、大正八年から十三年までの五年間に、帝国大学学部四、官立高校一〇、高等専門学校一九を増設し、単科大学への昇格六（医科五・商科一）、帝国大学学部の拡張六を数える大規模なものであった。文部省は一九二五年（大正一四）の中学校卒業生を二万八五〇〇人と予測し、その三分の二と中学校以外からの進学希望者を含めて二万人を上級学校進学者と見、その道を開くために、入学定員約六〇〇〇人の増加を計画したのである。

このような大規模な計画が実現したのは、高等教育機関進学希望者の増加という一般的な趨勢のほかに、第一次大戦による未曽有の好況がその背景にあったが、政府はさらにこの計画に必要な財政支出約四四五〇万円のうち、一〇〇〇万円を皇室の内帑金から下附するという御沙汰を引き出すことに成功した。この御沙汰は、特に「高等教育のために」という限定つきのものだったから、高等教育機関大拡張計画に対する危惧や反対を押し切るのに大きな効果があった。

この計画における帝国大学の学部新設四というのは、法学部二（東北帝大と九州帝大、実現したときは法文学部となった）、工学部一（北海道帝大）、農学部一（九州帝大）であり、北大の工学部はこの計画の一環として誕生したのである。

工学部設置の背景

北海道に、農学に併せて工学の専門教育を必要とするという構想は、札幌農学校設立以来のものであり、帝国大学としても工学部ないし理工学部の設置を必要とするという考えは、医学部に対する希望よりむしろ強かったと思われる。その工学部の設置が決定したのは高等教育機関拡張計画が議会の承認を得て施行された一九一九年であって、医科大学設置予算が施行されはじめた一九一七年より遅れることわずか二年

であった。両学部の実現の仕方は大きく異なっていた。医科大学―医学部が地元の強い要望と支援を背景として、国庫負担ゼロという条件で設立を認められたのに対して、工学部は全国的な大増設計画の一環として、初めから国庫支出二一二万円余を予定して出発することができたのである。

もとより、工学部実現の背景には、一九一〇年（明治四三）前後からの、北海道鉱工業の著しい発展があった。一般的に見ても北大工学部の設置によって五つの帝国大学がすべて工学部をもつに至ったその背景には、第一次世界大戦期からの工業の急激な発展があった。北海道の場合、産業別生産価額の推移を見ると、開拓初期から圧倒的な比重を示した水産業が、一九〇〇年代から農業生産物に首位を譲り、一九二〇年には農業生産物に代わって工業生産価額が道内総生産額の三〇％を占めるに至り、首位に立つに至った。その中心は金属工業・化学工業および食品工業で、製鉄・製鋼・製紙に代表される重化学工業の比重の高いことが特徴であった。

工学部の設置準備

一九二一年（大正一〇）工学部の創立委員として、東京帝国大学の寺野精一、井上匡四郎、舟橋了助、柴田畦作、鳳秀太郎、加茂正雄、九州帝国大学の吉町太郎一を委嘱した。それぞれ造船・採鉱冶金・土木・電気・機械の各分野を代表する学者であった。創立に関する当初の方針としては、一学年定員を八〇名とし、土木・鉱山をふくむ第一部と電気・機械を含む第二部から構成する計画だったという。

一九二二年四月、将来工学部に進入予定の予科生徒一二〇名を増募した。工学部の学生定員は、土木・鉱山・機械・電気の四工学科各二五、計一〇〇名と予定された。講座数ははじめ三〇講座の計画だったが二五講座に削減された。予科生が進入してくる一九二五年（大正一四）までに、教官候補者の人選と委嘱候補者の海外派遣、建築・設備の計画と実施、授業科目の構成と配分などの準備が進められた。特に、二四年五月、ロンドン郊外において在外研究中の教授候補者八名が、吉町創立委員と会同したことは、非公式の第一回教授会として工学部の歴史の上で記念すべ

き事件とされている。

創立準備の中心となって活躍したのは、九州帝国大学工学部長で創立委員を委嘱された吉町太郎一であった。吉町は一九二三年五月兼任北海道帝国大学教授として発令され、同十二月から翌年七月にかけて欧米に出張し、その途次に前記の会同を開いた。一九二四年九月に工学部が設置されると北海道帝国大学専任となり、工学部長となった。

白タイルの美しさを特徴としたために白堊館と別称される工学部の本館二二〇〇坪余は、一九二三年末に竣工した。現在の工学部位置である。大実験室など一〇〇〇坪余は、一九二五年末に完成した。

学則は二五年二月に制定され、工学部学生に対する授業の組み立てを定めたが、その骨子は四つの学科ごとの標準カリキュラムを設定した点にあった。しかし、二つ以上の学科にまたがって学生が自主的に履修カリキュラムを編成しうるとした点が、のちに学則改正問題の対象となった。

工学部の設置　一九二四年（大正一三）九月二十六日勅令第二二四号をもって工学部が設置された。初年度に置かれた講座は橋梁学・鉄道学・水工学・電気機械学・原動機学・鉱山学の六講座、同日吉町初代工学部長が発令された。同年中に発令された教官は、六講座に対してそれぞれ吉町太郎一・古藤猛哉・倉塚良夫・清水義一・井伊谷春平・三浦勝の六教授である。

翌二五年度には一三講座、二六年度には六講座が置かれ、予定された二五講座を完成した。設立当初は学科に対応する教室制度をとり、四つの教室に二〇講座を配置し、ほかに応用力学・理学関係の五講座を工学共通の基礎という意味で共通学科教室として独立させた。ここには学生は配置されていない。のちに触れるように、この教室制度はやがて細分された研究室制度をとるようになった。工学部一期生の入学を迎えたのは二五年四月であり、予科からの進入希望者約八〇名のほかに、検定試験合格者を加え、九四名であった（全科聴講生、外国人聴講生を含む）。大実験室の

竣功が開学より遅れたような不便はあったとしても、工学部のすべり出しはほぼ順調だったと見てよいであろう。

開学から一年余、一九二六年（大正一五）五月十四日、北海道帝国大学創基五十周年記念式典が催された。このとき、医学部とともに工学部の開学報告が行われた。吉町工学部長は工学部開学報告（巻末史料参照）のなかで、自由な選択履修を理想とすること、原料資源に乏しい我が国の技術立国の事業に貢献したいことを述べた。

創立五十周年記念式典

一九二六年（大正一五）五月十四日は、ちょうどその二五年前に札幌農学校創基二十五年祝賀式典の行われた日であった。五十周年記念式典の当日は高松宮をはじめ文部大臣、北海道庁長官らの参列があった。

式場は昆虫学教室北側予科寄宿舎西側運動場（現在の理学部附近）に急設されたバラックであったが、青白紫茶色などのまん幕および布をもって天井壁柱を飾り、場内には布で飾った十数個の電燈を点じ、正面壇上には鉢植の棕梠及び松を飾り、この大式典にふさわしい会場であった。入場者は来賓（卒業者を含む）約一〇〇〇、職員約四〇〇、学生生徒約二〇〇〇、合わせて三四〇〇人、東西一三間、南北三〇間の場内をうめた。総長の式辞、農学部長の農学部沿革報告、文部省建築課長の医工両学部建築工事報告、医工両学部長の開学報告があり、ついで勤続者、功労者への記念品贈呈、記念寄附の披露（クラーク胸像、附属土木専門部講堂建築資金）、文部大臣、内大臣（代）、貴・衆両院議長（代）、東京帝国大学総長（代）、北海道庁長官、札幌市長、出身者総代（柳本通義）、学生総代（時田郁）の祝辞朗読、内閣総理大臣以下の祝電披露があり、午後は来賓、職員など約一〇〇〇人を招いて雨天体操場で祝宴を張った。

宴が終わって中央講堂前で、クラーク博士の胸像の除幕式が行われた。この年はちょうど博士の生誕一〇〇年に当たっていたので、札幌同窓会が発起となり本学関係者の賛同を得て醵金してこの像を造ったのであった。作者は田嶼碩朗で、台座には博士の自署および Boys be ambitious の文字のほかに博士の愛花ヴィクトリア・レギアの図案を

刻んだ。第一期卒業生内田瀞の令孫の手によって除幕された。午後三時から五時まで学内を開放して来賓および職員家族の展覧に供し、夜は中央講堂で音楽会、映画会の催しがあり、学外では文武会主催の提燈行列が行われ、手に手に提燈をかざし、祝歌を高唱して高松宮の宿舎（三井倶楽部）に赴いた。

翌五月十五日夕方から十六日には記念講演会や音楽会、映画会などが行われ、また新競技場の開場式が開催されて運動会が催された。十七日にも学内各所で文武会各部の競技会、展覧会などが催され、四日にわたった祝賀行事は終わりをつげた。

高松宮は十七日札幌発、帰途につかれたが、同三十日御礼言上のため上京した際、北海道資源開発に関する研究助成のため金五〇〇〇円を賜った。大学ではその趣旨を体し、翌年二月一日の評議会にはかって「高松宮御寄附奨学資金授与規則」を作り、北海道の資源開発に緊切な研究で成績卓絶な者に対し賞金を授けることになった。

なお、五十周年記念式典当日、「北海道帝国大学新聞」が創刊され、また記念として邦文および英文の『創基五十年記念北海道帝国大学沿革史』、『記念写真帳』が作られ、さらに『講演集』、『記念祝典報告』が編纂されて各方面に頒布された。

大学規則の改正

一九一八年（大正七）四月の北海道帝国大学の設置に伴って、同年十一月二十九日に規程改正を行った。さきに触れた大学祝日の変更のほか、大学規則中の「東北帝国大学」の字句をすべて「北海道帝国大学」に改め、「土木工学科」を「附属土木専門部」に、「水産学科」を「附属水産専門部」に、「大学予科」を「附属大学予科」に、それぞれ改めた。これらは、組織の名称変化に伴う字句改正であって、内容的な変化を伴うものではなかった。

一九一九年九月十一日には、従来の北海道帝国大学規則を廃止し、改めて農学部学則、農学部農学実科及林学実科

規則、附属大学予科規則、附属土木専門部規則、附属水産専門部規則を制定した。新学則・規則を許可するに当たって、規定の不備などに関する文部省からの指摘が数点あり、これらは同年十月十四日付けで改正施行された。十月の改正を含めて、旧規則に対する主要な変化は次のとおりである。

(一)大学令の規定により、修学期間を三年と明記し、かつ六年以内と定めたこと、(二)農学部農学科に一部二部三部を置いていたものを改め、農学科第一部を農学科に、同第二部を農業経済学科に、同第三部を農業生物学科にそれぞれ改め、学科として独立させたこと（畜産一部二部は従来のまま）、(三)予科からの入学者に欠員ある場合の入学資格者として、高等学校高等科理科卒業者、同文科卒業者、他帝国大学からの転学者、学習院高等科卒業者、検定試験合格者の順位を明らかにしたこと、(四)学科目を増加、専門化し、また研究の深化や新学説などを講述するため特別講義の科目を設けたこと、(五)選択制という点では、従来と差がないが、大学令に基づいて学年級を廃し、三年を通じて必要時間数を定め、随意選択させる制度に改めたこと、(六)試験・学士称号などの規定を大学令の趣旨に沿って改め、特待学生規程を廃止したこと。

以上は農学部にかかわる改正であるが、そのほか、実科において専攻科目の設定や卒業報文の実施、実習の新設増加など、さまざまな教育水準向上の試みがあり、予科においては、大学令により、予科学科課程を高等学校高等科理科の学科課程によるとしたことの変化が大きい。

全般的には大学令および大学規程の趣旨に沿い、一方学術の進歩や社会的要請の高度化に対応した修正充実を図ったものであり、これによって、北海道帝国大学は他大学特にほかの帝国大学と、予科はほかの高等学校と、学制上の相違がほとんどなくなった。

なお、学内規程のあり方からいえば、従前の大学規則は東北帝国大学農科大学創設時に制定されたものを襲用し、

したがって農科大学―農学部学則を基幹とし、これに予科・実科・専門部などの規程を併列したものであった。その意味では、この改正によって、学部・予科・実科・専門部などの諸規程が、初めてそれぞれ独立した体裁をもつようになったということができる。

総合大学化の構想

農学部・医学部に工学部を加えることが決定し、北海道帝国大学は三学部を擁する総合大学の形を整えることになった。工学部の創立委員会が成立した一九二一年（大正一〇）前後から、さらに学部増設によって大学を充実させ、総合大学の実を挙げようとする動きが起こってきた。

一九二一年二月六日の北海道帝国大学創立第三回記念式に当たって、佐藤総長は式辞の中で、将来の大学拡張の希望を述べた（巻末史料参照）。すなわち「理科に法文科に商科に経済学部等漸次設立せられて其規模益々拡張せられ、本学の使命のある所を実現せざる可からず」とあり、さらに将来、政治学部・宗教学部・水産学部そのほかの多様な学部・学科を増設し、男女共学制度を採用するに至れば家政経済学部も必要になるという遠大な見通しを述べている。

これらの多様な構想のうちで、まず実現への努力が始められたのが、理学部および法文学部であり、一九二二年度の概算要求に初めて理学部・法文学部の増設に関する経費が計上された。その説明によれば、農・医・工の三学部は「総テ応用ノ科学ニシテ、之が研究上常ニ其基礎ヲ理科学ニ置カザルベカラザルモノトス、……故ニ本学ニ理学部ヲ増設シ其ノ研鑽ニ俟テ是等諸学科ノ進歩発達ヲ図ラントスル」ものであり、一方法文学部については、法政・思想上の学識を有する人材の養成と、特に新開地北海道の拓殖事業整理と混乱せる思想統一の必要が理由とされていた。

この概算要求と、ほぼ時を同じくして、北海道選出の代議士（政友会所属）は「北海道帝国大学に法文学部理学部増設に関する建議案」を衆議院に提出した。この建議案は一九二二年三月十四日に本会議で可決されたが、その理由

書には、ほぼ概算要求説明と同様の趣旨が述べられ、「政府は速に北海道帝国大学を完成し、総合大学の実を挙げられんことを望む」としている。

理学部および法文学部設置の概算要求は、以後毎年のように行われた。そのほか、農学部水産学科の新設要求が同じ一九二二年度概算から、農林専門部の創設要求が一九二五年度概算から加えられた。これらの諸要求のうち、本章が扱う時期に実現を見たのは理学部の設置であり、理学部創設予算が帝国議会の承認を得たのは、後述するように一九二六年のことであった。

学位規程の制定

一九二〇年（大正九）七月に制定された学位令は、それまでの学位制度に大きな変更を加えるものであった。まず、文部大臣が学位を授与するのでなく、大学（帝国大学以外の大学も含む）が文部大臣の認可を経て学位を授与することとなった。また、博士会の認定もしくは帝国大学総長の推薦によって学位を授与するという方式は廃止され、大学の学部教授会の論文審査を経るという方式に一本化された。新学位令は、そのほか論文の印刷公表、学位の取消しなどを規定しているが、特に各大学において学位に関する規程を定めて文部大臣の認可を受けることとしていた。

この規定を受けて、一九二一年三月二十二日に北海道帝国大学学位規程が制定された。この規程は、北大において授与する学位を農学博士・林学博士・獣医学博士・医学博士の四種とし、教授会が二名以上の委員を選んで審査させること、審査委員は一年以内にその結果を報告し、教授四分の三以上の出席する教授会において四分の三以上の多数によって合格を認定すること、などを定めている。この規程を受けて各学部では学位論文審査規程を設けた。

新大学令による北大の学位授与第一号は、一九二二年九月二十日に「特ニ議会討議ノ上ヨリ観タル米国土地問題ノ経過」と題する論文に対して農学博士を授与された中島九郎と、農学博士早川直瀬、獣医学博士右田百太郎の三名で

ある。北大が授与する学位の種類は、学部増設とともに増加した。戦時までの時期に工学博士・理学博士が加えられ、戦後においても旧制の学位に文学博士・法学博士・経済学博士が加えられた。

第二節　各部局の状況と大学の運営

各学部の充実

新設の医学部・工学部は一九二六年（大正一五）までに講座が次々に増設され、いちおう完成した体制をとるようになった。一方、既設の農学部においても、一九二〇年（大正九）から二四年にかけて講座の増設が進み、北海道帝国大学が設置されてから一〇年足らずの期間は、かつてない大学の拡張期となった。それ以後、戦時体制下の一九四〇年前後までは、理学部の新設を除いて学部・学科の充実は比較的乏しい。

ここで、一九二六年当時の各学部の教室および講座配置の状況を見ると次のとおりである（『自大正十五年至昭和二年北海道帝国大学一覧』による）。

農学部＝農学教室（農学第一・第三・第四、農業物理学、動物学昆虫学養蚕学第三、園芸学）、農業経済学教室（農政学、植民学、経済学財政学、農学第二、農林法律学）、農業生物学教室（植物学第一・第二・第三、動物学昆虫学養蚕学第一・第二）、農芸化学教室（農芸化学第一・第二・第三、応用菌学、農産製造学）、林学教室（林学第一・第二・第三・第四、林政学及森林管理学、森林工学）、畜産学教室（畜産学第一・第二・第三、皮革製造学、獣医学第一・第二、家畜衛生学、比較病理学）の六教室で、教室はそれぞれ学科に対応し、畜産学科は一部（畜産学）二部（獣医学）に分かれた。各教室は五講座ないし六講座、畜産のみは八講座で編成された。計三五講座。

医学部＝解剖学教室（解剖学第一・第二・第三）、生理学教室（生理学第一・第二）、医化学教室（医化学）、病理学教室

（病理学第一・第二）、細菌学教室（細菌学）、薬物学教室（薬物学）、法医学教室（法医学）、衛生学教室（衛生学）―以上基礎医学、内科学教室（内科学第一・第二・第三）、外科学教室（外科学第一・第二・第三）、産科婦人科学教室（産科婦人科学）、眼科学教室（眼科学）、小児科学教室（小児科学）、耳鼻咽喉科学教室（耳鼻咽喉科学）、皮膚科泌尿器科学教室（皮膚科泌尿器科学）、精神病学教室（精神病学）―以上臨床医学。基礎医学・臨床医学ともに八教室ずつと教室が細分化しているのが特徴であり、また学科は医学科一本であった。基礎・臨床各一二講座で計二四講座。

工学部―土木工学教室（橋梁学、鉄道学第一・第二、水工学第一・第二、混凝土工学）、鉱山工学教室（鉱山学第一・第二、選鉱学、応用地質学、鉱山機械学）、機械工学教室（原動機学第一・第二、燃料学、機械工作学）、電気工学教室（電気機械学第一・第二、電気磁気学、電力及電力応用学第一・第二）、共通学科教室（応用力学第一・第二・第三、理学第一・第二）の五教室で、共通学科教室はさらに応用力学教室・理学教室に分かれる。共通学科教室以外はそれぞれ学科に対応した。共通学科教室を設けているのがこの学部の特徴であった。各教室四ないし六講座、計二五講座。

他大学の状況

当時のほかの帝国大学各学部の学科および講座数を見ると（『文部省年報』）、学科数・講座数ともに大規模な東京大学を除く四帝大の状況は次のようになる。

医学部は、京都帝大が一学科二五講座、東北帝大が一学科二四講座、九州帝大が一学科二六講座で、北大医学部と規模も組織もほとんど同じである。工学部は、京都帝大が六学科四〇講座、九州帝大が四三講座と大きく、東北帝大が四学科二二講座とやや小規模である。同じく四学科であっても、北大工学部が、土木・鉱山・機械・電気の四学科であるのに対して、東北帝大工学部は機械・電気・化学工学・金属工学の四つであり、それぞれの特色を表している。地域的に工鉱業的背景の乏しい東北帝大が応用技術より学理研究を重んじ、また既設の理学部から移した化学工学（応用化学）や金属工学（冶金）に比重を置いているのに対して、土木・鉱山を先頭に立てた北大工学部の組織に

は、やはりそれなりの地域的背景があったと想像される。

農学部は、京都帝大が六学科二九講座、九州帝大が三学科二五講座であって、北大農学部の規模は京都帝大よりやや大きく、むしろ東京帝大農学部の六学科（水産学科を含む）四二講座に近い。学科編成に大きな差違はないが、北大では農業生物学関係の充実が目だっている。札幌農学校以来の伝統が培ったものであろう。

このように、帝国大学の学部規模としては、北海道・東北・九州の間に大きな相違はなく、中で北大の農学部と九州帝大の工学部の規模が大きかった。理学部は東京・京都・東北の三帝大に早くから設置されており、法文学部は高等教育拡張計画に基づいて東北と九州に設置されたばかりであった（一九二二年・二四年）。したがって北大が、理学部および法文学部の新設を急務と考えたのは自然であった。

教職員の増加

各学部の充実に伴って教員数も増大した。一九二六年（大正一五）の学部教授定員は、北海道帝国大学創設時の二七に対して八四と急増した。助教授定員の増加は一五に対して七一となり、助手定員は三二に対して一五七となっている。助教授・助手の定員増が特に著しいのは、新設講座に対して助教授一、助手二〜三の定員が確保されたからである。文部省が講座の定員基準を公的に定めたのもこの一九二六年であるが、その講座基準によると、非実験講座は教授一・助教授一・助手一であり、実験講座は教授一・助教授一・助手二であり、臨床講座は教授一・助教授一・助手三であった。講座を根幹とする学部教官組織の基本的な形態は、この時期に完成し、実質的には大学令・帝国大学令による学部創設の時期から整えられたと見てよいであろう。

一方、教授・助教授の実員は、一九二六年度で六九と三八であり、教官の充足が必ずしも思うにまかせなかったことを示している。

そのほかの職員定数は巻末統計に譲るが、この間の変化は、専任の事務官（奏任）が一九二一年から二名に増員さ

れたこと、書記の定員がやはり約三倍となったこと、一九二一年から附属医院が、二二年から附属図書館が官制上設置され、それぞれ定員を定められたことなどである。

各学部の学則

北海道帝国大学が創設されついで大学令の制定の下に学部が設置されたとき、従来の農科大学学則が農学部学則として改正されたことは前節で述べた。新設の医学部も工学部もそれぞれ開学に先だって学則を制定し、各学部は、その後もしばしば改正を加えている。

学則は、第一章で学年・学期・休業日を定め、第二章で授業科目・時数および履修方法を定め、第三章で入学・在学・休学・退学の条件および手続きを定め、第四章以下で試験・学士試験・授業料・選科生（農学部のみ）・聴講生・専攻生などについて規定した。学則はそれぞれの学部の教育体制を示すもので、右のような編成は同じであっても学部によってその内容には相当な違いがあった。一九二六年（大正一五）当時の学則を比較すると次のようである。

学年はいずれも四月一日に始まるとされているが、これは一九二一年度からそれまでの九月十一日開始の制度を改めたものである。

春・夏・秋の休業日や祭日・祝日の規定はどの学部も同じである。しかし、学期制は、農学部・医学部が三学期制をとり、工学期は二学期制をとっていた。農学部はこの翌年「学則」を「規程」と変更するときに二学期制に改めたが、医学部は長い間三学期制をとっていた。当時の諸大学を見ると、京都帝大のように学期の区分を定めない例や、東北帝大のように全学を三学期制に統一している例もあるが、東京帝大は学部ごとに通年制、二学期制、三学期制とさまざまであり、北大はこれに近いということができる。医学部が三学期制をとる理由は、細分化された教科目を、四年一二期の区分の中に配当する必要があったからだと思われる。

農学部は五つの学科および二つの部（畜産）ごとに授業科目・時数を定めその中から一定の時数・回数を選択させ

た。授業科目は講義・演習・実験・実習などで構成される。医学部は学部共通のカリキュラムを掲げ一二期で履修し、基礎医学関係の講義を履修した上でないと臨床講義には進めない。学士試験（卒業条件）もこれらのほとんどの科目の修了後の試験に合格することを要し、これも基礎科目にパスしなければ臨床科目の試験には進めない。工学部は学科ごとに標準課程表を掲げている。学士試験は標準課程のほとんどすべての科目試験に合格し、かつ所定の実地見学および演習を修了した上で論文審査、口頭試問を受けることとなっていた。科目試験に合格した上で論文審査を受けるという点では農学部も同様であるが、畜産二部（獣医）だけは論文の代わりに実地試験を課していた。修学期間は三年（医学部は四年）であり、六年（医学部は八年）を超えると退学となる点は共通である。

入学者を予科修了者とする点は各学部共通であるが、なお欠員ある場合の入学資格者として列挙されている項目および順位は厳密には同じではない。また奨学貸費の規程を掲げているのは農学部学則のみであった。

北海道帝国大学通則

一九二七年（昭和二）四月一日、北海道帝国大学通則を制定施行し、同時に農・医・工三学部の学則と「農学部農学実科及林学実科規則」を改正し、大学院規程を廃止した。これによって従来の学部学則は学部規程と呼ばれることになり、実科規則も実科規程と呼ばれることになった。大学通則は各学部がそれぞれ個々に制定していた教育規程（学則）のうち、共通する部分を抜き出して全学的な規程としたものである。大学によっては学部通則と称される場合もあるが、北大においても通則の範囲は学部・大学院だけであって、予科規則、専門部規則がこれによって改変を受けたわけではない。

北海道帝国大学通則は、第一章学年休業、第二章学部、第三章大学院、第四章奨学貸費学生、附則より成る。第二章では第一節学生の中で入学・在学・休学・退学・転学・懲戒や試験・学士称号、授業料、服装などを規定し、第二節以下で外国学生・専攻生・選科生・聴講生の取扱いを規定した。

従来の学部学則との相違点をあげれば、㈠予科修了（卒業を修了という表現に改めた）者を進入させてなお欠員ある場合の入学資格者を順位を附して列記して統一を図ったこと、㈡従来、教育上必要と認めたとき懲戒を加えることがあるとした学部学則の規定を改め「其の本分に悖りたる行為あるとき」総長が直接にこれを懲戒するとしたこと、懲戒を譴責・停学・放学の三種と定めたこと、㈢休学中の授業料を徴収しないとしたこと、㈣二月六日の北海道帝国大学祝日を北海道帝国大学記念日と改めたこと、などである。第三章は、従来の北海道帝国大学大学院規程を包摂したもので、多少の相違点をあげれば、従来の研究料を授業料とし別に研究に要する費用を負担すべきものとしたこと、また退学を命ずる場合の中に「其の本分に悖り」を加え、その手続として従来「教授会の議を経て」とあったのを削除したことなどである。

大学通則の制定は、総合大学にふさわしい教育諸規程の統一整備を意味し、ほかの帝国大学では既に実施ずみのことであった。ただ右のような変化のなかには、学生に対する総長の懲戒権の強化という面も読み取れるように見える。旧学則や大学院規程に比較してそうだっただけでなく、この前後のほかの帝国大学の通則に、懲戒に際しては懲戒委員会の議を経るとか、懲戒は総長の令により学部長が行うとか、教授会の意見を徴し学部長をして行わしむなどという規定があるのと比較しても、総長の専断的な色彩が強いように見えるのである。北海道帝国大学通則がこのような条文に落ち着いたのは、一つには文部省の意向によるものであった。北大が提出した通則原案には、学部学生についても大学院学生についても、評議会の議を経て総長がこれを懲戒する（大学院の場合は退学を命ずる）こととされていたのに対し、文部省は「評議会の議を経て」の一句の削除を命じたのであった。後に述べるように、学生活動の取締りについて、文部省の指導介入が強化されてきた時期であった。

学部規程の制定

通則の制定にともない一九二七年（昭和二）四月一日、各学部の学則は全面的に改正され、それぞれの学部規程と名づけられた。学年・休業日・入学資格と手続・在学期間・休退学・懲戒・授業料・服装・外国学生・専攻生などの規定は通則に含まれたから、学部規程は、学期・学科・課程科目・試験・選科生・聴講生などについて定めるだけの簡素なものになった。農学部規程は従来四九条だったものが一八条となり、医学部規程は従来四三条だったものが一〇条に、工学部規程は従来五一条だったものが二三条にまとめられた。

学部規程の制定は、教育規則の統一整理という意味を持っただけでなく、この機会に実質的な教科課程の改正も行われた。医学部は学科目・時数とその配分に修正を加えた程度だったが、農学部は従来の三学期制を二学期制に改め、学科目・時数の増減改正を行った。これに伴い、農学実科及林学実科規程もまた二学期制をとり学年試験を学期試験に改めるなどの改正を加えられた。

このときに、大規模な改正を行ったのは工学部で、その内容は部局史に詳しいが、要点は次のとおりであった。従来の学則は四つの学科ごとに標準課程を規定し、その一方で学生が自主的に履修課程を編成し二学科以上にわたって科目を修得した場合にも、これを卒業要件として認定しうる道を開いていた。しかし、学生にとって自主的な課程編成は困難なことであり現実性がなかった。工学部は、学生の自由選択の実現と、課程編成の合理性とを調和するために、旧来の四学科を廃し、四つの部類を定めて学生を収容し、部類ごとに四～五の標準課程（総計一七）を設けて学生の履修の指針とした。部類は実質的には旧来の学科と異ならなかったとはいえ、履修選択の自由の拡大と、専門コースの多様化という点で、これは大きな改革であった。同時に教官の組織としても、従来の教室（学科別教室および共通教室）を廃し、一六の研究室を設けた。

予科

一九一八年（大正七）四月一日に北海道帝国大学が誕生し、予科は附属大学予科と改められた。同時に従来の主任を主事と改め、新たに生徒監一名を置き、いずれも予科教授の中からこれを兼ねることとなった。初代の主事は渡辺又次郎、生徒監は池田嘉吉であった。その後主事は青葉万六（一九二〇年四月以降）に変わった。一九一九年九月十一日新たに附属大学予科規則が施行されたが、その第一条には「大学各学部ニ入学セントスル者ニ対シテ高等普通教育ヲ授クルヲ以テ目的トス」とあって、高等学校令の趣旨に基づく高等普通教育の実施を目的とすることが明記された。

予科生の定員は学部増設に伴って急激に増加し、一九一九年入学者から二〇〇人となり、一九二二年にはさらに工学部への進学者一二〇人を増募した。一九三〇年（昭和五）に設置された理学部にたいして理類の予科を特別に設けなかったから、予科学年定員は三二〇人のまま、改めて予科理類が設けられる一九四一年（昭和一六）まで据え置かれた。北海道帝国大学設立当初までの三学年三〇〇人という定員に比べると、一九二〇年前後の数年の間に三倍以上の定員増加であり、現員数でも一九一八年の三〇三人から一九二四年の八七六人まで三倍近い増加を示した。

生徒の増募に伴って、一九一九年入学者から英語学級・独語学級に区分された。独語学級は医学部進学希望者八〇人を主とし、初期には農学部進学希望者の一部が加わっていた。一九二七年の修了者から農学部進学希望者はすべて英語学級となったので、医の独語と、農・工の英語という区分が明瞭になった。三学部への進学者は、予科募集時から一類・二類・三類のちに農類・医類・工類として区分された。北海道帝国大学附属大学予科という呼称が、単に北海道帝国大学予科と改められたのは一九二三年である。

生徒数の激増に対して、教員数は一九一八年の二一人から一九二四年五一人へと増加した。予科教員数は敗戦までほぼ六〇人程度、そのうち外国人教師は、戦時下を除いて五人程度であった。予科のカリキュラムの変化は「部局

史」の予科の部分に紹介されているが、一九一九年改正のカリキュラムは高等学校高等科理科の学科課程表（高等学校規程）をそのまま適用したものである。だからといって、従来の農科大学予科のカリキュラムと内容的にそう隔たったわけではない。法制・経済や心理の科目が加えられた点が目だつ程度である。学期はこののちもずっと三学期制であった。

予科生の増加に伴い正門右側（現在の本部の位置）の予科校舎も北方に増築され、恵迪寮も増築された。恵迪寮では予科生徒の占める比重がしだいに大きくなり、一九二二年六月から寮は予科生徒のみのものとなつた。

専門部など　一九一八年（大正七）四月一日、北海道帝国大学の誕生とともに、従来の水産学科はその附属水産専門部となり、土木工学科は附属土木専門部となった。従来の主任を主事と改め、あらたにそれぞれ生徒監一名が置かれ、いずれも、それぞれの教授の中からこれを兼ねることになった。初代の水産専門部主事は藤田経信、同生徒監は佐々木望（まどか）が補せられた。一方、土木専門部主事は坂岡末太郎、同生徒監は服部幸一であった。一九一九年九月十一日、それぞれの専門部規則が制定施行され、水産または土木工学に関する高等教育を授けるという目的が、それぞれ明記された。

高等教育の拡張期に当たって、両専門部ともに生徒を中心として昇格や独立を目指す動きがあった。

水産専門部の独立・昇格運動は、一九一九年（大正八）のいわゆる遠藤事件によって促進されたように思われる。遠藤事件は、水産専門部の遠藤吉三郎教授が、一九年一月十四日以降の『北海タイムス』に「僕の家」と題する諷刺文を掲載して北大首脳をきびしく批判したために、三月五日休職処分となったという事件である。水産専門部の生徒と卒業生は教授の復職運動を起こし、その一部から集団退学願が出たり、激昂した一生徒が割腹自殺を図るという騒ぎになった。札樽地区の卒業生は「吾人の覚悟」（『北海タイムス』一九一九年五月四日）と題して、水産専門部の独立

移転を主張した。水産研究の地の利を得ないこと、農学者の監督を受けねばならないことの弊などがその理由であった。独立移転論は、この事件以前から起こっていたが、事件はそれにいっそう拍車をかけた。この年の暮れごろには、藤田主事らが委員となって独立移転運動を行っているとの新聞記事がある。

一方、工学部の設置準備が本格化した一九二〇年（大正九）の十二月には、土木専門部の生徒たちから、土木専門部の範囲を拡大して高等工業学校とすること、または専攻科を設けて学術研究に進む途を開くこと、もしくは専門部の内容を充実して工学部入学の優先権を得ることなどを要望する運動があった。

土木専門部の運動と時を同じくして、実科の生徒たちからも専攻科の設置を求める運動があった。農学実科の生徒が中心であり、実科の上にさらに専攻科を設けることで学問研究への途を開き、修了の上は学士号を得たいという希望であった。

水産専門部では、一九二四年（大正一三）から二五年にかけて、その改善のための調査委員会を設けて検討し、水産専門部と並行して水産学部を設置すべきだとの結論を得、佐々主事が中心となって各方面に運動したが、北大当局の賛意を得ることはできなかった。

理学部設置の計画

既に触れたように、工学部設置の計画を検討する時期から、単なる工学部でなく理工学部という考え方があった。工学部が実現してからは、法文学部と並んで理学部の設置がさし迫った問題となった。高等教育大拡張計画の一環として東北・九州に法文学部が設置された結果、北大以外の四帝大はすべて文系学部を有することになり、一九二四年新設の京城帝大、一九二八年新設の台北帝大にもそれぞれ法文学部・文政学部が置かれた。

しかし、北大では、農・医・工の応用諸科学の基礎としての理学部への要望はいっそう強かったと思われる。農学

部の歴史のなかでも、応用的な諸研究とともに、純理的な研究分野に相当の力を割いてきたという伝統があった。特に農学部の宮部金吾教授は、理学部の実現についてしばしば佐藤総長に進言し、また実際に理学部の創設に当たって尽力を惜まなかった。

当時理学部を有したのは、東京・京都・東北の三帝大であり、一九一一年（明治四四）の東北帝国大学理科大学の新設を最後として、それ以後理学部の増設は見られなかった。一九三〇年（昭和五）の北大理学部の設置と三一年の大阪帝国大学の設置（医学部・理学部）は、ほぼ二〇年ぶりの帝大理学部の創設であった。

北大理学部の設置予算が帝国議会の承認を受けたのは一九二六年（大正一五）のことであり、翌二七年四月に創立委員会が発足した。委員に委嘱されたのは、東北帝大理学部長真島利行（委員長）、東京帝大の山崎真方、吉江啄児、中村清二、片山正夫、北海道帝大の宮部金吾、八田三郎、吉町太郎一の人々であった。宮部はこの年退官して名誉教授となっていた。

設立委員が教官の選考と交渉、建物設備の設計にあたり、教授候補者が二年間の海外出張を命ぜられたほか、新設学部の組織・設備などについて協議を重ねたことは、医・工両学部の場合と同様である。理学部の歴史に特記されているのは、二七年八月に青森県浅虫で設立委員や教授候補者が会同して基本設計をめぐって討議したこと、二九年四月にパリで教授予定者十四名が会同して理学部規程や予算を議したことである。

理学部の建物は恵迪寮西側のグラウンドに、当時の市内には珍しい本格的な鉄筋コンクリート造りで建築された。設計監督は営繕課長萩原惇正で、二七年から約二年の工期を要して一九二九年十一月に竣功した。理学部の位置は、はじめの工学部北側という案があったが、理系基礎学部として現在の位置が最も適当と考えられた。

理学部の開学

一九三〇年（昭和五）三月十八日に理学部規程が制定された。三月三十一日には北海道帝国大学官制が改正されて教官定員が増加され、また勅令五二号によって理学部の設置が公布され、いずれも四月一日から施行された。初年度の講座設置は数学二講座、物理学二講座、化学三講座、地質学鉱物学二講座、植物学一講座、動物学一講座計一一講座であった。学部長は真島利行（東北帝国大学理学部教授）の兼任、講座担当の教授（助教授）はそれぞれ数学＝吉田洋一、河口商次、物理学＝池田芳郎、中村儀三郎、化学＝田所哲太郎、富永斉、杉野目晴貞、地質学鉱物学＝鈴木醇、長尾巧、植物学＝坂村徹、動物学＝小熊捍らであった。このうち、池田芳郎は工学部からの配置換、田所哲太郎・小熊捍・坂村徹は農学部からの配置換であった。

その後、一九三一年度に六講座、三二年度に四講座が増設され、二一講座でいちおうの完成を見た。しかし、最初の構想二五講座から見れば不十分であり、計画から落された四講座に関してはその後講座増設の要求が続けられた。

教官としては全体として若手の研究者を集めたこと、東京帝大出身者が多いなかに、創立委員長が真島教授だった関係もあって東北帝大から相当数のスタッフを迎えていること、学科部門は限られるが、農学部系統の人々も大きな役割を果たしていること、などが特徴であろう。若手研究者を集めただけあって、創設期の教授会には助教授も参加し、その雰囲気は極めて活溌であったという。不在勝ちな真島に代って事実上学部長の職を代行し、教授会の議事を進めたのは田所哲太郎であった。

学生定員は八〇名、数学・物理学・化学・地質学鉱物学・植物学・動物学の六学科に配分した。学科ごとに必修科目、選択科目（参考科目）が定められ、他学科の授業も学修することができた。

予科に理学部に進入すべき定員を設けず、広く高等学校・専門学校の卒業生から学生を募集したことは理学部の特徴であった。予科農類・工類・医類からの進入も認められており、理学部規程第八条の入学資格者の第一位は「本学

予科修了者、高等学校高等科理科及学習院高等科理科ヲ卒業シタル者」となっている。理学部がこのような方式をとったため、北海道帝国大学通則第五条に「但シ理学部ニ於テハ同学部規程ノ定ムルトコロニ依ル」という但し書が加えられた。この方式は、全国から優れた学生を集めるという理念によるものだったが、それにもかかわらず、実際には志願者が少ないという悩みを生んだ。一九三〇年度入学者をとってみれば、第一次試験での入学者が高校卒一二、予科修了二三、その他四で計三九名、第二次試験による入学者が高校卒一六、予科修了一、専門学校卒八（うち女子が一）、その他で計二七名、合計六六名で二次試験まで行なってもなお定員に満たなかった。このような状況はその後も続き、一九四一年度から予科理類を置くことになった。

評議会の発足

北海道帝国大学の第一回評議会は、一九二二年（大正一一）三月八日に開催された。評議会の設置とその構成は帝国大学令（一九一九年勅令第一二号）に基づいている。帝国大学令によれば、評議会は総長を議長とし、各学部長および各学部の教授の互選による評議員各二名以内で構成される。

互選による評議員は三年の任期とされている。審議事項は「学部ニ於ケル学科ノ設置及廃止、講座ノ設置及廃止ニ付諮詢シタル事項、大学内部ノ制規、其ノ他文部大臣又ハ帝国大学総長ノ諮詢シタル事項」と規定され、高等教育に関する意見を文部大臣に建議することができるとされている。これを旧帝国大学令の規定と比べると、各学部（分科大学）の互選する評議員が一名から二名となり、審議事項において学位授与の件が削られたことが大きな変化である。

発足当初の評議会構成員は、議長である総長佐藤昌介、評議員の農学部長南鷹次郎、同教授宮部金吾、同教授高岡熊雄、医学部長秦勉造、同教授今裕、同教授山崎春雄であった。農学部教授会は一九二二年二月十五日に「北海道帝国大学評議員互選手続（農学部）」を決定し、これに基づき上記二名を選出した。医学部においては、同年二月の文書によると、学部長および教授四人の合議により上記二名を選出した旨が記されている。

北海道帝国大学評議会規程は第一回評議会で決定され、同年三月十四日に制定された。これによると、評議会の開催は総長が必要と認めた場合と評議員二名以上の要求があった場合とされ、議案提出は総長が行い、議決は評議員半数以上の出席のもとで多数決で行うとされている。また、総長は必要に応じて評議会で評議員以外の者の意見を聴取することができるとされていた。なお、評議会の召集を総長が行うことは帝国大学令で定められていた。

評議員はその後工学部、理学部の設置に伴い増加した。工学部教授会は一九二四年十二月三日に評議員互選手続を制定し、評議員は工学部長吉町太郎一のほかに同教授古藤猛哉、同教授清水義一が翌二五年一月十四日に任命された。理学部では一九三〇年（昭和五）三月十五日に理学部会議（教授予定者達から構成された理学部開設以前の準備教授会的なもの。なお同年四月一日に理学部は開設）で、田所哲太郎、長尾巧を評議員に選出した。理学部長真島利行のほかに上記二名が同年四月十六日に評議員に任命された。理学部の評議員互選内規は翌三一年一月一日より施行されている。

初めのうちは、評議会の開催は定例的ではなかった。一九二六年（大正一五）までは、年間に四、五回開かれる程度であった。評議会記録がその後三年ほど欠けているために、その間の状況は明らかでないが、一九三〇年（昭和五）にはほぼ月一回程度開かれるようになっており、一九三〇年八月には以後毎月一回開催することを申合せている。三一年三月十六日の評議会では、以後毎月一回第三水曜日に定例評議会を、また必要に応じて臨時評議会を開くことを定め、議事録承認の手続（評議員の捺印など）を明らかにしている。学部数が増加し、それぞれの異った性格や主張を調整する上で、評議会の役割が大きくなり、形式も整えられてきたと見ることができる。また一九三〇年の暮れに佐藤総長が退官したために、評議会の総長補佐機能が強まったことも考えられる。

このような評議会の体制は、その後旧制大学時代を通して、ほとんど変わらなかった。

学部以外の、予科・専門部・実科には、それぞれ主事・主任が設けられたが、これらの部科に関連する事項を審議

するため、主事主任協議会が置かれていた。これは、東北帝国大学時代の各学科主任協議会を継承するもので、総長が議長となり、各部科に関連する学科課程・授業試験・訓育・設備・その他諮問事項について審議した。規程上の性格は、農科大学時代と変化がない。

教授会の運営と学部長の選挙

一九一九年（大正八）二月に制定された帝国大学令には、学部に教授会を置き、教授をもって組織することが定められた。議長は学部長であり、教授会の審議事項は、一、学部の学科課程に関する事項、二、学生の試験に関する事項、三、その他文部大臣または帝国大学総長の諮詢したる事項、と定められており、また構成員に関しては、学部長が必要と認めたときは助教授または嘱託講師を列席させることができるとされていた。

教授会の運営について比較的詳細に記述しているのは『北大工学部五十年史』であるが、それによると、工学部教授会は一九二四年（大正一三）十二月三日に第一回が開催され、以後学部の開講、諸規程の制定、運営内規の決定、予算の配分など学部重要事項を精力的に審議した。一九二五年五月に制定された工学部内規によると、教授会は大学令に定める事項のほか、学部における教官の進退ならびに授業・施設その他に関する枢要の事項を審議するとされており、学部運営の中枢機関であった。出席者は、内規制定前には講座担任の教授となることを予定されていた助教授も参加していたが、内規制定時には教授発令済みの全教授が参加し、内規も教授をもって組織することを自明の前提としていた。すなわち、休職・海外出張の教授を除く現職教授の半数以上の出席により成立し、出席教授の過半数をもって議事を決している。

農学部教授会にも必要に応じて助教授が参加していたようであるが、一九二二年（大正一一）ごろの申合せでは、その場合でも助教授は議決に加わらないとされている。農科大学では佐藤学長が教授会議長となる定めだったが、佐藤

が総長となってからも農学部教授会に出席したことがあるようである。学科主任の協議会または学科委員会が日常的な運営を助けた点は、のちに触れる工学部の場合と同様であった。

学部長選挙に関しては、医学部が医学部長及附属医院長補職互選内規を一九二五年（大正一四）二月二十一日から施行し、工学部は北海道帝国大学工学部長選挙内規を一九二七年（昭和二）四月十六日から施行した。農学部長補職選挙内規の制定は一九二〇年ごろのことと思われる。

各学部とも選挙の方式はほぼ同一である。工学部長選挙内規の制定立案に当たっては、助教授・講師をも選挙権者に加える別案があったが、結論は教授による教授の選挙、すなわち教授の互選による選出に落ち着いた。海外出張中の教授を除く専任教授四分の三以上の単記無記名投票により、過半数を得たものがなければ上位二名（工学部は三名）について決選投票を行い、比較多数を得たもの（同票なら年長者）を候補者とする。以上は三学部共通であった。任期はいずれも二年、医学部・農学部は一回だけの再選を認め、工学部の内規には再選に関する規定はなかった。三学部の歴代学部長を見ると、初代の農学部長であった南鷹次郎と初代の工学部長だった吉町太郎一を除いては、敗戦までに四年を超えて在任した学部長はなかった。

医学部の附属医院長の選挙は学部長選挙と同一であるが、学部長候補者の決定後に選挙を行うこととし、学部長・病院長の兼任は認められなかった。農学部の内規においても、農学部長が植物園長・農場長・演習林長を兼ねることはできないという条項がある。

理学部では一九三〇年（昭和五）十二月に北海道帝国大学理学部長補職選挙内規を定めた（三一年一月一日施行）。その内容は他学部とほとんど同一であって、違うのは選挙成立の要件を教授の三分の二以上とした点である。再選を限定なしに認めていたからか、理学部では田所哲太郎や小熊捍のように学部長が比較的長期に在任した。

なお、教授会の活動を補い、日常的な学部運営を円滑にする機関として、工学部には工学部協議会が設けられた（一九二七年四月二十八日内規制定）。協議会は、数個の研究室をあわせた四つのグループから、一～三名の教授を選出し、計六名の教授と学部長で構成された。内規では教授会の議を経る必要のない「軽微ノ事項」について審議決定するとされているが、学年暦、就職、講師・助手の委嘱任命等大幅な実務負担を負うことになったという。

学部以外の教授会については、大学予科及各専門部教授会規程と各実科教授会規程が定められた（一九一八年十一月一日制定施行）。いずれも、東北帝国大学時代の各学科教授会規程を継承するもので、東北帝国大学時代の各学科（大学予科・農学実科・林学実科・土木工学科・水産学科）が、予科・専門部と実科とに性格が分かれたことにより、規程もまた分離されたものである。予科・各専門部の教授会はそれぞれ所属教授をもって組織し、それぞれの主事が議長となる。各実科の教授会は、その学科における授業担当教官で組織し、それぞれの主任が議長となる。審議事項は、学科課程・授業試験・訓育・設備・その他の諮問事項であって、旧規程とほとんど変わらない。ただ、各科教授会の議長は農科大学長だったが、新しい教授会ではそれぞれの主事・主任とされた点が異なっていた。

事務機構の変化

北海道帝国大学の時期に入って、事務組織にも多少の変化があった。一九二二年（大正一一）一月一日北海道帝国大学処務規程が制定された。従前の組織との変化は、臨時の組織として置かれていた建築事務所を営繕課とし、また教務部を庶務課教務係にもどすことによって、庶務・会計・営繕の三課体制がつくられたことである。また従前の学生監部は、予科・専門部に生徒監が置かれたことによって学生生徒監部と呼ばれることになった。また第一条に、「本学ニ本部ヲ置キ各学部及大学予科並ニ各専門部ヲ統轄ス」とあって、初めて本部という名称とその位置づけが明確になった。本部に属する組織は、三課と学生生徒監部および図書館であった。専任事務官を有したことは農科大学時代と同様であって、大学事務はすべて事務官を経由して総長の決裁を受けるべきも

のとされ、事務統轄者としての事務官の地位も明確になった。

その後、一九二四年、一九二八年（昭和三）に処務規程の改正が行われたが、一九二八年十二月二十五日の改正により学生課が置かれた。附属図書館は一九二四年に官制化されたので本部から離れ、事務官の事務処理上の特別の権限に関する規定は削られた。奏任官である事務官の定員は、一九二一年から二名（三九年から三名）となっている。特別の統轄規定はなくとも、官制上「庶務会計ヲ掌理ス」として置かれている事務官が事務組織の実質的な責任者となることは自然であった。ただ、事務官が四つの課の上に立つ場合と、庶務課長または会計課長を兼ねる場合と、一名は学部に配置される場合などがあって、事務組織との関係は一様でない。庶務・学生・会計・営繕という本部の四課編成は、その後久しく踏襲されたものであった。

学生課は従前の学生生徒監部の延長であって、その成立はのちに述べる文武会事件の終幕とほぼ時を同じくしていた。一九三〇年三月に再び処務規程の改正が行われるが、そこで目だつ変化は学生課の膨張である。二八年には教務係を収容していたが、三〇年には再び教務係を庶務課の所属に移し、学生課内だけで一係から三係までを設けた。一係は庶務・文書・式典・集会・統計などを扱い、二係が指導監督・懲戒・思想調査・風紀取締・労務斡旋・共同購買監督などを担当し、三係が健康・体育問題を取り扱った。二係の担当する部分の膨張が著しかったと察せられる。学生監部から学生課への監督組織の変化についてはのちに触れる。

営繕課の性格は他課と異なり、一九二七年（昭和二）から置かれた定員二名の技手（三九年から三名）を配属させたほか、奏任官である技師が営繕課長であった。北海道帝国大学官制には技師の定員はないが、実際には東北帝国大学時代から技師や技手が配置されている。帝国大学には、その建築に当たるため文部省部内職員の定員が配当されていたものと思われる。

第三節　学生・生徒の状況と学生運動

学生数の増加

各部局の発展とともに学生数は著しく増加した。一九一八年（大正七）に予科・実科・専門部を含めた学生総数が八七二名だったのに対して、一九二五年（大正一四）には一九七七名となった。この間に実科と専門部の学生数はほとんど増加しなかったから、学部学生・予科生の増加は三倍以上の率に上る。

学生数の増加は、学生のあり方にも影響を及ぼした。学生構成の複雑化に伴って、文武会の活動も形式的になり停滞化の傾向を見せた。予科生の増加によって、予科独自の校友会運動が盛んになった。すなわち、一九一一年（明治四四）に予科教官生徒の懇親を目的として結成された桜星会は、一九二〇年（大正九）九月の会則改正によって、学芸部や武道部・運動部（のち旅行部も）を置いた。予科の校友会活動は全国の高校・専門学校とのスポーツなど通じての交流を深め、予科生徒の雰囲気にも影響を与えた。

定員数が増加する一方、入学志願者の増加も著しく、入試の競争率はむしろ増加する傾向をたどった。予科入試の競争率は、一九一八年（大正七）で三・七倍、一九二〇年で五・一倍、二二年で三・四倍、二四年で五・六倍、二六年で六・二倍、二八年（昭和三）で一一倍、三〇年で一三倍となった。以後一九三九年（昭和一四）までは一〇倍以上の競争が続いている。これだけ多くの志願者が、どこから応募してきているか、差し当たり在学学生生徒に限った数字ではあるが、道内外の出身別を区分してみることにする。

学生生徒の出身地

各年度の大学一覧には、出身道府県別の学生生徒数が掲げられている。いま北海道帝国大学時代の学生生徒数を道内出身と道外出身に分けて見ると次の表のようになる。道外出身者の中に

道　内　外　別

1929 昭和4	1932 昭和7	1935 昭和10	1938 昭和13	1941 昭和16
1 13（中1）	5 （外1） 7（中1）	8 10（外1）	6 13（外1）	3 13
73 （外1） 237（中3）	70 241（外11）	94 （外6） 221（中11）	94 （外8） 226（中14）	97 （外5） 216（中13）
90 195（外1）	121 165（外1）	106 189（外2）	93 205（外1）	121 （外1） 218（中1）
150 150（外2）	158 （外1） 138（中1）	146 152	133 （外1） 179（中3）	116 （外2） 238（中10）
	38 133（外1）	23 116	33 131（外2）	40 167（外7）
338 542（外11）	345 539（外9）	304 （外5） 591（中2）	309 （外5） 634（中3）	482 （外5） 617（中5） （　4）
94 91（中9）	85 88（中4）	99 （外1） 93（中12）	116 （外2） 102（中23）	134 （外2） 86（中8） （　11）
57 26（外1）	55 31	52 28（外2）	60 29（中5）	73 （外2） 27（中4） （　4）
46 （外5） 122（中5）	38 （外1） 137（中7）			
				154 64（外4）
849 （外21） 1,376（中18） 2,225	913 （外25） 1,481（中13） 2,394	832 （外17） 1,400（中25） 2,232	844 （外20） 1,519（中48） 2,363	1,220（外28） （中41） 1,646（　19） 2,866

は朝鮮・樺太・台湾，（中）は中華民国及満州国でいずれも内数。1941の（　）は蒙古

表5－1　学　　生　　生　　徒

		1920 大正9	1923 大正12	1926 昭和元
大学院	道内		2	2
	道外		3	11（中1）
農学部	道内	34	49	57
	道外	170（中1）	186（外1）（中5）	256（外2）（中10）
医学部	道内		46	85
	道外		92	209（中1）
工学部	道内			91
	道外			97（中1）
理学部	道内			
	道外			
予科	道内	85	225	310
	道外	306	579（外1）	589
農学実科 林学実科	道内	33	63	88
	道外	149（外3）（中8）	137（外28）	114（外2）（中20）
土木専門部	道内	26	48	51
	道外	66（中2）	53（中3）	41（中1）
水産専門部	道内	6	25	32
	道外	124（中5）	107（中7）	114（外1）（中12）
臨時医学専門部	道内			
	道外			
計	道内	184	458	716
	道外	815（外3）（中16）	1,157（外30）（中15）	1,431（外5）（中46）
	計	999	1,615	2,147

備考　1944年の予科1年在学者の総数は409，そのうち道内出身者は217（53%）である。（外）

は朝鮮・中国の出身者を含んでいるが、それを除いた他府県出身者数と比較しても道内出身者の比率は少ない。北海道帝国大学発足の当時で全学生生徒の一八%、農・医・工の三学部がそろった一九二六年で三三%、ここまでの増加は著しいが一九二九年以降はほぼ三七%から三八%という比率を維持するにとどまった。

一九二〇年代前半に顕著な増加を示したのは、この時期が北海道の中学校増設期であり中等教育の基盤が整備されてきたことと関係があると思われる。右の出身地が本籍地を示しているとすれば、道内出身者の実数はやや上廻るはずであるが、それを含めても四割前後というのが実勢であろう。

このことから見て、北大は道内の大学進学希望者の門戸であるとともに、内地府県の優れた中等学校卒業生を北海道に引きつける役割を果たしていたことがわかる。医学部（医科大学）の新設に当たって、十分な進学希望者が得られるかどうか、という危惧があったのも、北海道内の状況だけを見れば当たっている面があった。

学部や実科・専門部の別によってこの傾向には差があった。道内出身者は、理学部ではほぼ二〇%どまりであり、農学部では三〇%どまりである。医学部は三五～四〇%に達することがあり、工学部は戦時下に入るまではほぼ五〇%の比率を維持していた。実科・専門部の中では土木専門部に道内出身者が多く、農学・林学実科も次第に道内出身者に比重が傾いてくる。水産専門部は圧倒的に道外出身者が多く、戦時下に設立された医学専門部ははじめから道内出身者が七割以上を占めていた。

このように、学生生徒の出身だけから見ても、北大と北海道とのかかわりは、学部や課程によって違っている。学問や技術の性格によって、地域性や土着性が違ってくるためでもあるし、全国的な教育機関の配置や道内の中等教育機関の整備状況にも影響されていると思われる。北大もまた北海道の高等教育機関という以上に、全国的な高等教育機関の一翼として位置づけられていたのである。

ちなみに、道内中学校二〇校からの北大入学者数（一九三一年四月現在で過去一〇年間の累計）は、札幌第一（五五一）、同第二（二九五）、函館（八〇）、小樽（二二四）、旭川（二〇五）、釧路（六三）、室蘭（六六）、滝川（二五）、倶知安（七）、岩見沢（三五）、網走（七）、帯広（一〇）、野付牛（一七）、名寄（七）、稚内（四）、八雲（四）、余市（二）、留萌（六）、市立小樽（一四）、北海（一八〇）総計一八〇二人であった。札幌からは三校で一〇二六人で道内入学者の五七％を占めた。

一方、道外からの主要な出身中学として、右と同じ累計入学者数で一五人以上の学校をあげると、青森・弘前・盛岡・仙台第一・同第二・秋田・山形・米沢・鶴岡・会津・磐城・宇都宮・熊谷・東京府立第一・同第四・同第五・同第六・麻布・開成・東京高師附属・横浜第一・同第二・小田原・新潟・長岡・佐渡・静岡・浜松第一・沼津・京都第一・神戸第一・同第二・大泊などがあげられる。東北・北陸からの入学者が多く、また東京に見られるような集中都市の中学校からの入学者が多いが、全体の傾向としては全国的に出身校は広がっていると見てよいようである。

卒業生の就職状況

新設の諸学部、特に工学部がその第一期の卒業生を送り出した時期は、大不況時代の始まりの時期であって、就職状況は相当困難な時期が続いた。いま、各学部学科、専門部の創設いらいの卒業生（一九三一年まで）の就職先を類別すれば次の表のとおりである。

学部卒業者の全体の傾向としては、技術官・大学および専門学校職員・銀行会社員が優位を占め、官公吏・実業学校および中等学校職員・実業経営がこれに次ぐが、学部や学科によって内容が異なっている。医学部および工学部は、創立して年の浅いためでもあるが、就職先は比較的はっきりしており、医学部は大学および専門学校職員・医員に集中し、工学部は技術官と銀行会社員に集中している。「部局史」工学部のなかに収載されている一・二期の就職先表を参考すると、工学部四学科のうち、土木工学科からは技術官に就職する者が多く、鉱山・機械・電気の三学科

表5－2　部科別学生就職状況　（1931年3月現在）

種別	農学部						医学部	工学部	計
	農学科	農業経済学科	農業生物学科	農芸化学科	林学科	畜産学科			
技術官	84	16	6	57	48	21	13	86	331
其他ノ官公吏	46	25	4	25	27	32			159
大学及専門学校職員	56	15	32	46	33	32	120	18	352
実業学校及中等学校職員	86	3	5	28	11	11			144
外国留学及海外在住	6	1	1		2		1		11
大学院学生	4		3	5	1	3	9		25
他学部学生		2	1				1		4
実業経営	42	7	1	32	24	16		2	124
銀行及会社員	78	39	4	98	25	31		95	370
官庁嘱託	6	3		4	8	5			26
医員							137		137
病院経営							26		26
農会，産業組合職員，農場監督	5	3	1	2		2			13
新聞記者	3	3			1	1			8
宗教家及著述業	3	1							4
兵役	1			1			5	3	10
不詳	10	11		8		3		29	61
未定	7	2	1	3	3	5			21
死亡	35	9	3	13	7	7	5	3	82
合計	472	140	62	322	190	169	317	236	1,908

備考　農学科は1908年から，農業経済学科・農業生物学科は1914年から，農芸化学科は1910年から，林学科・畜産学科は1913年から，医学部は1926年から，工学部は1928年からの卒業生

からは現業会社に就職するものが多かったようである。

これに対して、農学部卒業生は、技術官その他の官公吏と大学以下の教員および会社・実業経営など広い分野で活動している。学科別に見ると、農学科卒では実業学校および中等学校職員が多く、農業経済と農芸化学では会社方面が多く、反対に農業生物学科の卒業生には大学および専門学校職員以外への就職が比較的少ないという傾向が見られる。

一方、実科・専門部の卒業生の一般的傾向は、技術官への就職が全体の三分の一以上

表5－3　部科別生徒就職状況　　(1931年3月現在)

種別	農学実科	林学実科	附属土木専門部	附属水産専門部	計
技術官	118	259	365	171	913
其他ノ官公吏	25	31		56	112
大学及専門学校職員	17		6	16	39
実業学校及中等学校職員	64	69	8	74	215
外国留学及海外在住	15	2		16	33
大学正科生	2	1	2		5
大学選科生	1				1
実業経営	94	88	53	58	293
銀行及会社員	75	92	90	158	415
農会，産業組合職員，農場監督	25				25
兵役	2		3	7	12
宗教家			1		1
芸術家（画家）	1				1
不詳	30	5	25	96	156
未定	2	10			12
死亡	40	57	78	55	230
合計	511	614	631	707	2,463

備考　農学実科は1910年から，林学実科は1902年から，土木専門部は1900年から，水産専門部は1910年からの卒業生

を占め、その他では銀行および会社員・実業経営・実業学校および中等学校職員の比重が大きい。しかし、その内訳を見ると、技術官への就職が圧倒的に多いのは土木専門部、次いで林学実科であり、実業経営の比重の大きいのは農学実科、会社への就職の多いのは水産専門部である。それぞれ部科の特徴を示しているといえよう。

学生と社会運動

第一次世界大戦後に昂揚されたデモクラシーや自由主義の思想は、大学にも影響を与え、社会主義や社会運動の波動を、学生たちはいち早く捉えた。

一九一八年（大正七）東京大学に結成された新人会は、学生の社会科学研究・左翼運動のさきがけとなった。一九一九年の秋には、北大にも新人会を名のるグ

ループが農業経済学科内に結成され、五、六名の学生が参加した、と大学側の記録は伝えている。

北大における革新的文芸運動の先駆として、一九二一年（大正一〇）三月に創刊された雑誌『平原』のグループがあげられる。同年、このほかに『とどろき』（予科桜星会学芸部、のち『桜星会雑誌』）、『北大文芸』（文武会文芸部）、『氷河』などの文芸誌が誕生し、多かれ少なかれ新しい社会思潮の影響を示していた。『平原』の中心となった菅原道太郎・稲村順三・沢村克人や寄稿者に名の見える玉貫光一や、桜星会学芸部の編集委員野口祥昌らの名は、こののちの社会科学研究や左翼運動の流れに連なってくる。この時期に開花した北大文芸運動の一部は、左翼的学生運動と重なり合っていた。

一九二三年（大正一二）には東大に社会科学研究会が設立され、他の大学・高校にも及んだ。北大に社会科学研究会が生まれたのもこの年のことと思われる。翌二四年には全国組織として学生社会科学聯合会が誕生し、九月東京に大会を開催したが、北大からもこれに参加し、正式に加入した。このことによって、北大社研の存在は表面化した。

大学側の記録によると、このときの北大社会科学研究会は農業経済学科の学生によって組織され、会員はおよそ二〇名、関係ある教官として森本・中島の両教授の名が記されている。両教授との関係は実際は薄かったと思われる。社研のメンバーは、軍事教練反対運動や、治安維持法反対運動などに参加し、学外では政治研究会札幌支部や札幌合同労働組合に依頼されて講師を送り、萌芽期の労働組合の結成を助けていた。

一九二五年（大正一四）の暮、京都帝大の社会科学研究会の関係者が検挙され、いわゆる京大学連事件となった。二六年に入って各地の社会科学研究会関係者がいっせいに検挙され、初めて治安維持法に問われることになった。

北大では、四月二日、農業経済学科の新卒業生や学生だった東隆・高倉新一郎・野口祥昌らや、昆虫学教室の雇玉貫光一が、秘密出版物発行を理由に検挙された。

これらの人々や同じく農業経済卒の佐藤季治は、右に述べた北大社研の中心メンバーで、秘密出版物発行というのは、新着の左翼的な原書の一部を翻訳・プリントしたことを指していた。かれらは出版法違反として追及されたが、結局不起訴処分となった。

一九二六年五月、文部大臣は社会科学研究の禁止を全国の高等学校・専門学校に通達したが、「左傾思想取締に関する件」と題する通達の内容は次のとおりであった。すなわち、社会科学研究会・読書会などどのような名目であっても左傾思想研究を目的とする団体の設立を許さないこと、左傾団体に加入し活動に関与し危険思想を宣伝することを許さないこと、弁論会・講演会等の内容を厳重に監督すること、などである。

これ以後、社会科学研究会の活動は不可能になったが、翌二七年（昭和二）六月には、同じく農業経済学科の学生が中心となって、社会問題や政治問題を研究する「読書会」が生まれた。同年十月十八日の『北海道帝国大学新聞』によれば、「読書会」は森本厚吉・早川三代治の両教官を指導教官として公認され、フォイエルバッハ論をテキストとして研究会を開いていると記されている。しかし森本教授は洋行のため指導教官となり得なかったし、早川講師も結局指導教官を辞退した。従って「読書会」は活動を公認されたわけではなく、一九二八年（昭和三）の三・一五事件のちには解散を勧告された。「読書会」のメンバーには東弘・山田真人・西条寛六らがあったが、これらの学生は、一九二八年十月に結成された新興芸術研究会の前田英彦（工）・吉野俊行（予）らとともに後述する文武会事件の推進力となった。新興芸術研究会もまた左翼理論を研究するものとして危険視され、十一月には自発的解散を勧告されている。かれらは、次に述べる文武会事件で積極的な役割を演じたが、大学当局からねらいうちの厳しい処分を受けたのもまた彼らであった。

大学の対応

大学当局は、学生左翼運動に対して警戒を強め、その取締りを強化した。

北海道帝国大学開設以来の、学生補導関係の機関を振り返ると次のとおりである。一九一八年（大正七）四月施行の北海道帝国大学官制によると、帝国大学には学生監が置かれ（教授または助教授より兼任）、「総長ノ命ヲ承ケ学生ノ取締ニ関スル事」を担当した。また予科および各専門部にそれぞれ生徒監が置かれ（予科・専門部の教授より兼任）、それぞれの主事の指揮を受けて「生徒ノ訓育」を担当した。生徒監はこのとき初めて設けられたものである。学生監・生徒監の定数は一九二三年から制限がなくなり二七年までにしだいに人員を増加し、大学の学生監二名、予科の生徒監三名、土専・水専に生徒監各一名となった。一九二七年（昭和二）十月に書記官一名（専任）が定員に加えられ、学生監を兼ねることとなった。翌二八年十月には右の書記官および学生監・生徒監を廃して専任の学生主事・学生主事補各二名が定員に加えられ、さらに一九三〇年には学生主事・学生主事補を各三名に増加するというように急速に増強された。学生主事（奏任官）および主事補（判任官）の任務は、総長の命をうけ学生生徒を指導・監督することであった。

学生監・生徒監は定例に集会して学生補導・取締に関する事項を協議したが、一九二四年から学生監室が設けられ、職員も配置されるようになった。学生監室は二八年十月から学生主事室と改称され、同十二月には学生課が誕生している。機構・組織が急速に整備されてきたこと、専任の学生監―学生主事が生まれたこと、教官出の学生監・主事だけでなく、事務官的な学生監・主事が配置されて学生対策の主導権を持つようになったこと、これらがこの時期の特徴であり、この時期に確立した組織は、敗戦まで大きく変わることはなかった。ちなみに、のちに触れる文武会事件の発端に当たって学生から辞職要求が出されたのは書記官兼専任学生監に対してであり、一九二八年十月に最初の専任学生主事として新しく着任したのは、これ以後の学生取締に腕をふるった尾崎卓郎（一九一六年農芸化学科卒、

学生課長）であった。

学生監室は、学生の左翼活動の警戒だけを行っていたわけではない。急増する学生たちとの接触が乏しくなり、日常的な指導をなし得なくなっていたことも悩みの種であった。この時期の学生監室の打合会の模様を見ると、学生思想問題に関する議題以外に、さまざまなことが検討されている。

学生診療所の設置は、早くから論議されていたことであるが、一九二五年（大正一四）二月に実現され、二六年度の延受診者は約八〇〇名であった。このころの予科生徒の病気欠席数は年間二五〇〇～三五〇〇程度だったから、診療所の機能はまだ不十分であり、こののちにもその拡張が検討されている。このほか、下宿の調査・紹介、苦学生の救済、購買事業、文武会共済部の設置など学生の福利施設に関する問題が論議されていた。学生・生徒との連絡の乏しいことは、どの帝大でも悩みであったようで、学生監室事務連絡会議での各帝大からの報告によると、学友会の活動を活発にし体育を振興して学生との接触善導を図ること、新卒業者を学生監室に採用して学生に親近感を持たせること、などを方針としており、その点は北大も同様であった。とりわけ北大では、伝統を持つ文武会を有していただけに、文武会の動向が、大学の学生対策の上で大きな意味を持つことになった。

文武会の活動

文武会は、札幌農学校の生徒全員を会員とし、校長を会頭、教職員を特別会員とする全校的な団体として組織された。この性格は北海道帝国大学の時期になっても変わらなかった。

その組織は会頭のもとに、その諮問機関として評議員会が置かれ、実行機関としては委員長（教官）・副委員長（教官）・委員（学生）からなる委員会があり、その下に文芸・弁論・音楽などの文化各部と、柔道・剣道・陸上・スキー・庭球などの運動各部を擁していた。部毎に主任（学生）が置かれた。

文武会は、学生生徒・教職員全体を含む共同の組織として、相互の研鑽や調和に役だってきた。しかし、学生の増

加と組織の複雑化に伴い、その活動の形式化が目だってきた。文武会活動の停滞は『文武会々報』の内容にも現れた。一九二一年ごろから、会報は年一回程度の発行となり、その内容も各運動部の報告を掲げるにすぎなくなった。もっとも、それまで比較的文芸作品に多くの紙面を割いていた『文武会々報』が、このように縮小したのは、一九二一年から『北大文芸』が発行されたことにもよる。

一九二六年（大正一五）の創立五十周年記念祝典の日（五月十四日）から、『北海道帝国大学新聞』（月刊）が発行されたのは、その意味で大きな出来事だったといわざるを得ない。当時の文武会委員長半沢教授は、発刊の趣旨を述べて、情報・知識の交換、学術・文芸の発表、相互の連絡と親善などの効果を期待するとともに、大学新聞の発行が学生監室の計画でもあったことに触れている。当時、東京・京都の帝大は大学新聞を既に発行しており、北大当局も学内の融和と穏健化に効果あることを期待したと思われるが、実際には革新思想の紙面への進出を防ぐことはできなかった。一九二八年（昭和三）の七帝大の学生監打合会では、大学新聞は弊害が大きいので発行すべきではないとの意見に一致している。

一九二七年に副委員長に推された若い岡村精次助教授は、文武会の活動を各部（特に運動部）の活動に限らず、広く会員を基礎とした福利厚生活動に及ぼすべきだと述べている。

文武会事件　一九二七年に、文武会委員選出方法の改革が行われた。各学部三名、予科六名、実科・専門部各二名よりなる委員の選出には、これまではっきりしたルールがなかったが、この年の末の改選から、自薦他薦による立候補・単記無記名投票・立会演説などの公選制がとられることになった。社会の民主的・改革的な風潮の反映であり、選出された新委員も相当な抱負をもって就任したと思われるが、この委員会のもとで「文武会事件」が起こることになった。

一九二八年五月、委員会は新入生歓迎会を兼ねて野外園遊会を開催することを企画した。酒・ビールを供することを予定していたが、開催の直前になって酒・ビールの使用を学校当局から禁止され、準備に手違いを生じた。会場としての植物園使用不認可などの不満もあり、間に立った委員長（中島教授）が窮地に陥ったことへの同情もあり、学生委員は園遊会を中止し、抗議のため総辞職した。

この事件を契機として、園遊会中止・委員総辞職問題の経過報告会（五月十五日）は学生大会に発展し、文武会の自主化、言論・集会の自由、学生監の責任追求などの決議が行われた。学生大会は旧委員の多数を含む学生大会実行委員を選出し、この実行委員会がこののち、大学当局との交渉に当ることとなった。

実行委員会は文武会の自主化の線に沿って会則改正案を検討し、大学当局も会則改正案起草委員会を設けて学生との折衝に当たった。両者の協議は夏休みを越えて続けられたが、十一月の末、佐藤総長（会頭）が文武会評議員会に諮って決定した修正案は協議案に反し、旧来の会則と大きく異なるものではなかった。学生代表は交渉を打ち切り、大学当局の禁止した経過報告会を強行し、当局の非を訴えたが、大学当局は直ちに報告者として立った工学部学生一名を放学処分とした。

学生大会は処分者の復学を要求し、当局が請願の受理を拒むに至って、同盟休校を決議した。大学は農学部学生二名の放学、一名の停学処分を発表した。十二月五日には、千名以上の学生が工学部北のグラウンドに集結して学生大会を開き、解散を命ずる主事団と小ぜり合いを演じ、警官隊がかけつけるという騒ぎとなった。

当時の学生側の主張は次の声明文に示されている。

吾等北海道帝国大学学生及び生徒は、今年五月其の端を発したる吾等が文武会自主化問題に於て、交渉実行委員を選出し、極力互譲的に学校当局に当り、円満解決を得る為め努力し来りたるに、去る十一月二十九日に至り当局は態度を急変し断乎と

して、実に半歳の永きにわたりて、交渉委員が幾多の多難なる折衝を重ね妥協的に造り上げたる、血と涙の結晶たる文武会則改正案をはねつけたり。此処に於てか文武会自主化運動交渉は遂に決裂の止むなきに至れり。依って交渉委員は其の交渉の顚末を、責務上学生及び生徒に報告せんがため、当局の言質に基き学生大会の開催許可を請願せしも許されず、交渉委員は進退谷まり、せめて学生及び生徒に報告し度しと考へ、十一月三十日校庭に於て報告中、学生主事等来りて不当にも解散を命ずるや、遂に報告会を変じて学生大会となし、自主化せられざる文武会の解散及び不信なる学生主事の糾弾等を決議し、静穏裡に散会せり。然るに学校当局は其の日議長に推されたる工学部三年目学生前田英彦君を、何等の根拠なき理由を以て即日放校に処したり。

ここに於て吾等は大会当初の擁護決議に基き、十二月四日全学生生徒大会を校庭に開催し、同君の復校嘆願問題に就き協議の結果、当問題は斯くの如く荏苒日程を延引せしむべからずとなし、即刻回答を求むることに決議し、高岡総長代理に面会し回答を求めしも、当局は何等誠意ある態度に出でず、斯かる決議文を認めずとて回答を峻拒し、同決議文は根本主事の手に依りて破棄せらるるに到れり。

ここに到りては吾等全北大学生生徒は、最早当局の不誠意不当なる応対に堪えず、学校当局の反省を促し、校風を刷新せんがため、同盟休校を決議するの止むなきに至れり。然るに学校当局は其の日の交渉に当りし農学部二年目山田真人君、同一年目西条寛六君を放校に処し、同三年目東弘君すらをも何等の理由なきに停学に処せり。

事態斯くの如くなりしを以て吾等全北大学生生徒は、斯かる不当なる当局の処置を認めず、敢然起って翌五日校内グランドに集合し学生生徒大会を開催せり。

然るに学校当局は吾等の明白至当なる行動を不穏となし、警察の応援を求め吾等学生生徒を包囲警戒せしめ、あまつさえ、一警官をして解散を命じ、吾等の言行に容喙せしめ、学生及び生徒の人格面目を蹂躙し、神聖なる学園を汚辱せしむるに至れり。斯かる事実は実に稀有の事にして、実に教育界の痛恨事たり。また学校当局の大失態なるや言を俟たず。

実情斯くの如くにして、一部の言の如く危険なる思想問題とは何等関係なく、純然たる文武会の自主化の貫徹及び学友復校運動にして、それに対する当局の誠意なき不当なる処置に反省を求めんがため、ここに盟休を決行せるものなり。

吾等の立場を闡明し、社会の誤解を避け、其の当否を輿論に訴へんがため右声明す。

北海道帝国大学全学生生徒一同

（救仁郷繁『北大文武会事件の回想』）

大学当局は、出張中の佐藤総長の帰札を待って、十二月十日から三日間休学の措置をとり、次のような総長訓示を学生あてに郵送した。

今回事端を文武会会則の改正に発して学内に此の紛擾を見るに至りたることは、本学開始以来未曽有の事にして畢竟昌介不徳の致す所、誠に遺憾に堪へざる所なり。

惟ふに大学は神聖なる教育の府にして、学会は学術の研究を目的とする団体なり、教官と諸生と融和一致して三育の達成を目的とすべきものなり。殊に最高学府に在りては国家的思想を涵養して、国家有為の人材を育成するを以て目的とす。学内の諸学会は即ち此の目的を達する補助機関なり。然るに今回偶々会則の改正について意見の相容れざるものありて、事端を醸せりと雖も尚今後審議の結果は文武会の目的を達成する所に帰着することは、信じて疑はざる所なり。然るに相互の意志軒輊せるに乗じて、数名の学生生徒の煽動的行為をなすものありて、放学、除名又は停学の処分を見るの已むなきに至れることは寔に惜む所なりと雖も、学紀の維持上学内の神聖を保つが為に事玆に出でたるを諒とすべし。国家の最高学府たる帝国大学に於ては、其の権威を保ち其の使命を果す為には已むを得ざる処置にして、事偶々文武会問題に基因すと雖も、其の処分は学生生徒の本分に悖りたるが為にして、文武会問題に関与したるが故に非ず。諸生之を諒とし、速に学に業に就き、前途を誤ることなき様充分自重し以て国家有為の材たることを期すべし。

（『北海タイムス』一九二八年一二月一一日）

この事件は、中央の新聞に書き立てられ、閣議でも採り上げられるほどの反響を呼んだが、休学中に学生たちの結束は崩れ、休学明けの十三日までに各学部・予科・専門部などいずれも盟休の中止を決定した。処分者はさらに吉野俊行ら予科生二名を加えた。

この事件は、左翼学生の指導によるとはいえ、文武会の自主化、放学処分者の救済を掲げて全学を巻き込んだ運動

であって、学生間の分裂や対立は少なかったし、事件の初期には右翼的傾向をもつ興亜学会（指導教官松村松年教授）も積極的に参加していた。その意味で、一般学生生徒と、集権化しつつある大学当局との対立が表面化したということもできる。農学部や工学部の教授会の中に、学生処分に当たって日常訓育の責にある教授会の意向が問われなかったことへの批判が起こったのは自然であった。

大学は、翌二九年文武会問題の調査委員会を設け、さらに会則改正を検討した上で同年五月新会則を制定した。従来の評議員（教官）は協議員となり、委員長（教官）・副委員長（教官）・委員（学生）は理事長・副理事長・理事と改称されたほか、理事の選出が選挙内規による選出と明記された。従来評議員は会頭（総長）の指名によったが、これを教官の互選と改め、従来委員長・副委員長は学生の推薦によったが、新しい理事長は会頭の指名となった。